

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社三菱食品

(E02558)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第5 【経理の状況】	3
1 【連結財務諸表等】	3
（1） 【連結財務諸表】	3
【注記事項】	3
【関連当事者情報】	7
2 【財務諸表等】	9
（1） 【財務諸表】	9
【注記事項】	9

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月30日
【事業年度】	平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 布目 清秀
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 布目 清秀
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 （愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地） 三菱食品株式会社 関西支社 （大阪府豊中市少路一丁目10番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月29日に提出した平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(連結損益計算書関係)

(有価証券関係)

関連当事者情報

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(損益計算書関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(訂正前)

前連結会計年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	岡山県岡山市他 7 件
貸貸用資産	土地	新潟県上越市他 1 件
遊休資産	建物及び土地等	宮城県仙台市他17件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、貸貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行なっております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,125百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,258百万円、機械装置及び運搬具452百万円、建物及び構築物406百万円、その他1,008百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度

用途	種類	場所
事業用資産	土地及びリース資産等	長野県塩尻市他 4 件
遊休資産	建物及び土地等	福岡県福岡市他12件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、貸貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行なっております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（766百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地548百万円、リース資産130百万円、機械装置及び運搬具39百万円、建物及び構築物23百万円、その他23百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算出しております。

(訂正後)

前連結会計年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	岡山県岡山市他 7 件
賃貸用資産	土地	新潟県上越市他 1 件
遊休資産	建物及び土地等	宮城県仙台市他17件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行なっております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,125百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産2,038百万円（内、リース資産965百万円、機械装置429百万円及びその他644百万円）、賃貸用資産4百万円（土地4百万円）、遊休資産1,083百万円（内、土地935百万円、建物144百万円及びその他3百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

当連結会計年度

用途	種類	場所
事業用資産	土地及びリース資産等	長野県塩尻市他 4 件
遊休資産	建物及び土地等	福岡県福岡市他12件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行なっております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（766百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産368百万円（内、土地156百万円、リース資産130百万円及びその他81百万円）、遊休資産397百万円（内、土地391百万円、建物0百万円及びその他4百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(訂正前)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,295	4,433	1,862
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,295	4,433	1,862
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,321	8,641	△2,319
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 (譲渡性預金)	5,600	5,600	—
	小計	11,921	14,241	△2,319
合計		18,217	18,674	△457

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,226百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,030	8,680	3,350
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,030	8,680	3,350
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,243	8,787	△1,544
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 (譲渡性預金)	23,500	23,500	—
	小計	30,743	32,287	△1,544
合計		42,773	40,968	1,805

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,513百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(訂正後)

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,295	4,433	1,862
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,295	4,433	1,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,321	8,641	△2,319
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 (譲渡性預金)	5,600	5,600	—
	小計	11,921	14,241	△2,319
合計		18,217	18,674	△457

(注) 非上場株式及び債券（連結貸借対照表計上額 2,122百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,030	8,680	3,350
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,030	8,680	3,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,243	8,787	△1,544
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他 (譲渡性預金)	23,500	23,500	—
	小計	30,743	32,287	△1,544
合計		42,773	40,968	1,805

(注) 非上場株式及び債券（連結貸借対照表計上額 1,574百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

【関連当事者情報】

(訂正前)

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

(省略)

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	<u>—</u> 31	短期貸付金	35,800

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

(省略)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

(省略)

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	<u>—</u> 26	短期貸付金	33,700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

(省略)

(訂正後)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

(省略)

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	<u>35,800</u> 31	短期貸付金	35,800

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(省略)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

(省略)

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	<u>△2,100</u> 26	短期貸付金	33,700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(省略)

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(損益計算書関係)

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(訂正前)

前事業年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	岡山県岡山市他 4 件
遊休資産	土地及び建物等	宮城県仙台市他 6 件

当社は、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,321百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地409百万円、リース資産1,601百万円、その他310百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額を基準として評価しております。

当事業年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	大阪府大阪市他 1 件
遊休資産	土地	北海道札幌市他 4 件

当社は、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（366百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地173百万円、リース資産130百万円、その他63百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額を基準として評価しております。

(訂正後)

前事業年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	岡山県岡山市他 4 件
遊休資産	土地及び建物等	宮城県仙台市他 6 件

当社は、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,321百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産1,787百万円（内、リース資産1,601百万円及びその他185百万円）、遊休資産534百万円（内、土地409百万円、建物124百万円及びその他0百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

当事業年度

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及びリース資産等	大阪府大阪市他 1 件
遊休資産	土地	北海道札幌市他 4 件

当社は、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（366百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産193百万円（内、リース資産130百万円、機械装置26百万円及びその他36百万円）、遊休資産173百万円（土地173百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。